

総合計画審査特別委員会審査日程

日時 令和3年10月28日（木）

本会議終了後

場所 議場

付議事項

1 委員長の互選について

2 副委員長の互選について

3 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び
中期基本計画の策定について

総合計画審査特別委員会の構成

1 委員会の概要

- (1) 審査事項 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について
- (2) 委員数 21人（議長を除く議員全員）
- (3) 正副委員長 委員の互選による

2 分科会の設置

次の分科会を設置して審査する。

名称	定数	構成	審査事項
総務文教分科会	7人	総務文教常任委員	・中期基本計画のうち総務文教常任委員会所管部分
民生福祉分科会	7人	民生福祉常任委員	・中期基本計画のうち民生福祉常任委員会所管部分
産業建設分科会	7人	産業建設常任委員	・中期基本計画のうち産業建設常任委員会所管部分
基本構想分科会	9人	上記分科会から3人ずつ (分科会長必須)	・基本構想 ・中期基本計画のうち重点プロジェクト

3 分科会の構成員の名称

分科会の構成員の名称は、会長、副会長、委員とする。

4 分科会の正副会長

分科会の正副会長は、各常任委員会の正副委員長をもって充てる。

ただし、基本構想分科会は、委員の互選による。

総合計画審査特別委員会審査フロー

月日	会議名	内 容
10/28	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案上程、説明、<u>質疑</u>、特別委員会設置・付託 ※ 申し合わせにより、所属分科会に関する事項以外は質疑できるが、総括大綱的な質疑にとどめ、詳細な質疑は分科会で行う。
	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正副委員長の互選 ○ 分科会の設置 ○ 企画課による概要説明、<u>質疑</u> ※ 概要説明に対して質疑を行う。詳細な質疑は分科会で行う。 ○ 今後の審査方法の確認 ○ 継続審査の決定
閉会中	分科会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管部分の審査
／ ＼ ／	(委員会)	<p style="text-align: center;">(必要があれば開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分科会長中間報告、質疑 ○ 今後の審査内容の協議
／ ＼ ／	(分科会)	<p style="text-align: center;">(必要があれば開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所管部分の審査
／ ＼ ／	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分科会長報告、質疑、討論、採決 ※ 修正等がある場合、討論、採決は後日行う。
／ ＼ ／	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長報告、<u>質疑</u>、討論、採決 ※ 議長を除く全議員が付託先の委員であり、委員会での審査の経過と結果を最もよく承知しているため、本会議で質疑を行う必要性がない。したがって、事実上、質疑を想定していない。